根室管内市町連携に関する協定書の一部を変更する協定書

令和７年３月

根室市・別海町・中標津町・標津町・羅臼町

根室管内市町連携に関する協定書の一部を変更する協定書

根室市、別海町、中標津町、標津町、羅臼町の間で締結した根室管内市町連携に関する協定書（H29.1.27締結、R4.3一部改正、R6.3一部改正）の一部を変更する協定を次のとおり締結する。

1　第３条を次のように改める。

（連携する取組及び役割分担）

第３条　根室管内市町が連携して取り組む政策分野は、次の各号に掲げるものとし、当該各号における取組の内容及び根室管内市町の役割は、別表に定めるとおりとする。

（１）生活機能の強化に係る政策分野

（２）結びつきやネットワークの強化に係る政策分野

（３）地域マネジメント能力の強化に係る政策分野

2　別表第１及び別表第２を次のように改める。

別表（第３条関係）

第１　生活機能の強化に係る政策分野

機能の集約化

経常的業務の共同化

取組内容	各市町の役割
共通・類似する事務の共同化に向け、入札関連業務の共同化等に取り組む。	担当市町 ・当該取組に関する全体調整を行う。 その他の市町 ・担当市町の業務に協力する。

第２　結びつきやネットワークの強化に係る政策分野

デジタル・ディバイドの解消へ向けたＩＣＴの活用

地域課題の解決に向けたＩＣＴの利活用

取組内容	各市町の役割
地域の課題の解決に向けた次世代移動通信システム５Ｇ（５Ｇ及びローカル５Ｇ）等の利活用に係る勉強会等に取り組む。	担当市町 ・当該取組に関する全体調整を行う。 その他の市町 ・担当市町の業務に協力する。

第３　地域マネジメント能力の強化に係る政策分野

連携市町における人材の育成

１　防災

取組内容	各市町の役割
平時の情報連絡体制強化や共同での防災対応能力向上のため、市町の防災担当者を対象とした勉強会等に取り組む。	担当市町 ・当該取組に関する全体調整を行う。 その他の市町 ・担当市町の業務に協力する。

2　人材確保

取組内容	各市町の役割
根室管内の特色に合った公務員人材の確保や採用後の離職防止のため、市町の人事担当者を対象とした勉強会や根室管内で働くことに関心のある人を対象としたイベント等の実施等に取り組む。	担当市町 ・当該取組に関する全体調整を行う。 その他の市町 ・担当市町の業務に協力する。

この協定の締結を証するため、本書５通を作成し、根室管内市町が記名押印の上、各自その１通を保有する。

令和７年３月21日

根室市常盤町２丁目２７番地

根室市長　　石垣　雅敏

野付郡別海町別海常盤町２８０番地

別海町長　　曽根　興

標津郡中標津町丸山２丁目２２番地

中標津町長　西村　穣

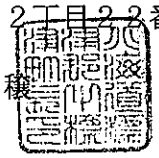

標津郡標津町北２条西１丁目１番３号

標津町長　　山口　将悟

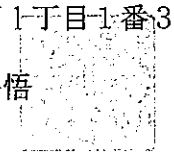

目梨郡羅臼町栄町１００番地８３
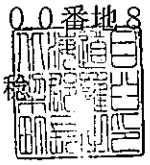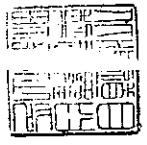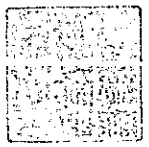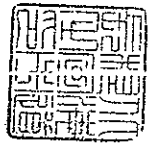
羅臼町長　　湊屋　稔